

報告第 2 号

石狩市・厚田村・浜益村合併協議会設置に関する協議書について

石狩市・厚田村・浜益村合併協議会設置に関する協議書について別紙のとおり報告する。

平成 1 5 年 2 月 2 0 日提出

石狩市・厚田村・浜益村合併協議会
会長 田 岡 克 介

石狩市・厚田村・浜益村合併協議会設置に関する協議書

石狩市、厚田村及び浜益村（以下「関係市村」という。）は、石狩市・厚田村・浜益村合併協議会（以下「協議会」という。）の設置に関する協議について、平成14年12月19日までに関係市村すべての議会において議決を経たので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の2第1項及び市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり規約を定め、協議会を置くものとする。

この協議の成立を証するため、本書3通を作成し、関係市村の長が署名の上、それぞれ1通を保有する。

平成14年12月25日

石狩市花川北6条1丁目30番地2

石狩市

石狩市長（署名）

厚田郡厚田村大字厚田村18番地

厚田村

厚田村長（署名）

浜益郡浜益村大字浜益村2番地3

浜益村

浜益村長（署名）